

令和7年5月1日

保護者様

## 学校敷地内の自動車の通行について

喜多方市立豊川小学校長 樋口 喜敬

新緑の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

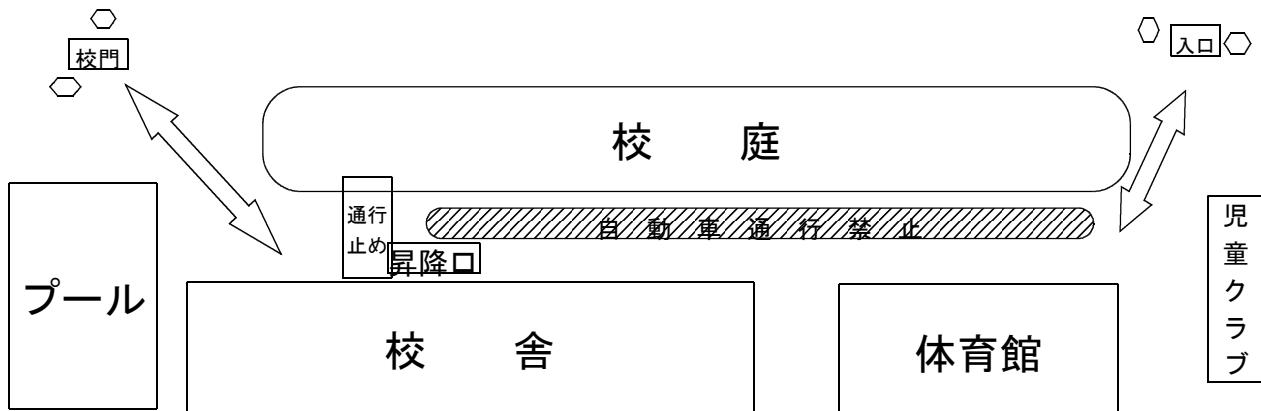
さて、学校敷地内の自動車の通行においては、日々安全運転にご協力いただきまして誠にありがとうございます。現在、校舎前のプール側から体育館前を通って児童クラブ側への一方通行にご協力いただいております。

しかし、児童の送迎や一般車両の通行など、児童の校庭への移動や下校時の体育館前の歩行等で車と接触する可能性が考えられます。児童の安全を一番に考え、下記のように自動車の通行を規制したいと思いますので、何卒ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

記

### 1 自動車通行規制について

- 校舎前児童昇降口～体育館の間は車両の通行を禁止とします。
  - ・ 児童昇降口前にカラーコーンとバーを設置して通行を禁止します。
  - ・ 児童の送迎で学校に来られた方は、プール前で児童を下ろし、校門より戻るか、児童クラブ側の入口より進入し、体育館横で児童を下ろし、入口から戻るようお願いします。



※ 緊急の場合や特別な物品の搬入等の場合は、この限りではありません。  
暫くの間実施し、不都合がある場合は変更する場合もあります。

- 令和7年5月7日(水)より実施します。